

平成 16 年度

# 定期監査結果報告書

(平成 16 年度対象)

八戸市監査委員

(平 . 16 . 11)

八 監 第 5 2 号  
平成16年11月19日

八戸市長  
中 村 寿 文 様  
八戸市議会議長  
東 野 礼 二 様  
八戸市教育委員会委員長  
工 藤 成 子 様  
八戸市農業委員会会長  
山 内 光 興 様

八戸市監査委員 田 中 秀 雄

八戸市監査委員 米 田 勢津子

八戸市監査委員 谷 地 先次郎

### 定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成16年度定期監査を実施  
したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

# 目 次

## 定期監査結果報告

1	監査実施日	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲	1
4	監査執行者	2
5	監査の方法	2
6	監査の結果	2
	企 画 部	3
	総 務 部	5
	財 政 部	7
	経 済 部	10
	健 康 福 祉 部	12
	市 民 生 活 部	16
	環 境 部	19
	建 設 部	20
	都 市 開 発 部	22
	交 通 部	25
	市 民 病 院	26
	教 育 委 員 会	30
	農 業 委 員 会 事 務 局	33

## 1 監査実施日

平成16年8月9日から平成16年10月7日まで

## 2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 ( 室 ) 名	
企 画 部	政策推進室、調整広報課
総 務 部	人事課、八戸駅市民サービスセンター、豊崎支所
財 政 部	財政課、住民税課、資産税課
経 済 部	観光課、農業振興課
健康福祉部	介護保険課、生活福祉課、高齢福祉課、障害福祉課
市民生活部	市民課、市民連携課、国保年金課
環 境 部	環境保全課
建 設 部	道路維持課、建築課
都市開発部	区画整理課、売市区画整理事業所、建築指導課
交 通 部	運輸管理課
市民病院	管理課、物流課、医事課、薬局
教育委員会	学校教育課、社会教育課、博物館・同分館（美術館）
農業委員会事務局	

## 3 監査の範囲

総務部、財政部、健康福祉部、教育委員会、農業委員会事務局

平成16年度（平成16年4月1日～平成16年6月30日）

企画部、経済部、市民生活部、環境部、建設部、都市開発部、交通部、市民病院

平成16年度（平成16年4月1日～平成16年7月31日）

#### 4 監査執行者

監査委員 田中 秀雄

監査委員 米田 勢津子

監査委員 谷地 先次郎

#### 5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、部長以下関係職員から事務事業の執行について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

#### 6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されており、前記2の各「監査対象」ごとについては、次ページ以下に述べることとする。

# 企 画 部

## 政 策 推 進 室

### 1 主なる分掌事務

- (1) 各部局にわたる政策調整に関すること。
- (2) 特に緊急かつ重要な施策の企画立案、調整及び推進に関すること。
- (3) 総合計画及び国土利用計画に関すること。
- (4) 重点事業の総括に関すること。
- (5) 高速交通等及び新幹線等鉄道に関すること。
- (6) 地域づくりに関すること。

### 2 機構・職員の状況

室 長 —— 室長補佐以下 9 人      計 10 人

### 3 監 査 項 目

- (1) 支 出 事 務      支出負担行為等に関する書類
- (2) 補助金交付事務      海洋立市イベント助成金
- (3) 契 約 事 務      「海洋立市」普及促進事業委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 調 整 広 報 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 庁議に関すること。
- (2) 災害対策の総括及び防災会議に関すること。
- (3) 指定統計及びその他の統計に関すること。
- (4) 広報紙の発行に関すること。
- (5) 行政員等及び町内会に関すること。
- (6) 市政に関する要望、陳情等の処理に関すること。
- (7) 行政相談及び市民相談に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	調整・防災グループ(副参事以下5人)	
	広報広聴グループ(主幹以下6人)	
	統計グループ(副参事以下6人)	
	市民相談室(室長以下2人)	計 20人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 雑入(市勢要覧等販売収入)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 八戸市統計協会運営事業費補助金
- (4) 契約事務 広報配達委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 総 務 部

## 人 事 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 行政組織並びに事務の分掌及び調整並びに職務権限に関すること。
- (2) 職員の任用、退職等並びに試験及び選考に関すること。
- (3) 職員の職制及び配置に関すること。
- (4) 職員の勤務条件及び職員団体に関すること。
- (5) 特別職報酬等審議会の庶務に関すること。
- (6) 職員の研修の計画及び実施に関すること。
- (7) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- (8) 市町村職員共済組合、職員互助会及び職員文化体育会に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	—	人事研修グループ（副参事以下7人）	
	—	給与厚生グループ（主幹以下 9人）	
	—	派遣研修等（一般職員10人）	計 27人

### 3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 職員手当認定事務 扶養手当、通勤手当、住居手当
- (3) 契約事務 八戸市職員研修委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 支 所

### 1 監査対象支所

八戸駅市民サービスセンター、豊崎支所

### 2 各支所の主なる分掌事務

- (1) 戸籍、住民票及び人口動態に関すること。
- (2) 埋火葬の許可及び斎場の使用許可に関すること。
- (3) 印鑑に関すること。
- (4) 市税その他の納入に関すること。
- (5) 国民健康保険及び国民年金等に関すること。

### 3 各支所の機構・職員の状況

[ 八戸駅市民サービスセンター ]	所 長	——	一般職員 2 人	計 3 人
[ 豊崎支所 ]	支 所 長	——	一般職員 1 人	計 2 人

### 4 監 査 項 目

収 入 事 務 総務手数料（戸籍・住民基本台帳・印鑑等に係る各種証明手数料）

### 5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 財 政 部

## 財 政 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 財政計画に関すること。
- (2) 予算の調整、配当、統制等に関すること。
- (3) 財政状況の公表に関すること。
- (4) 決算の認定等に関すること。
- (5) 地方債及び一時借入金に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	——	課長補佐	—————	財政第一班（班 員 6人）	
		（財政第一班長兼務）	——	財政第二班（班長以下3人）	計 11人

### 3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 起債管理システム保守業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 住 民 税 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 普通徴収及び特別徴収に係る個人の市県民税の賦課に関すること。
- (2) 法人市民税の賦課に関すること。
- (3) 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。
- (4) 税の調定に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	——	課長補佐	—————	住民税第一班（班 員 7人）	
		（住民税第一班長兼務）		住民税第二班（班長以下13人）	計 22人

### 3 監査項目

- (1) 収 入 事 務      総務手数料（税関係証明手数料）
- (2) 支 出 事 務      支出負担行為等に関する書類
- (3) 契 約 事 務      データエントリー業務（確定申告書分）委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 資 産 税 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 固定資産税の賦課及び調定に関すること。
- (2) 償却資産、土地及び家屋の評価に関すること。
- (3) 国有資産等所在市交付金に関すること。
- (4) 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。
- (5) 国有提供施設等所在市助成交付金に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	課長補佐	管理償却班 (班 員 12人)	
	(管理償却班長兼務)	土 地 班 (班長以下10人)	
		家屋第一班 (班長以下 7人)	
		家屋第二班 (班長以下 7人)	計 38人

### 3 監 査 項 目

- (1) 収 入 事 務 総務手数料 (税関係証明手数料)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契 約 事 務 土地鑑定業務等業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 経 済 部

## 観 光 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 観光振興に係る施策の企画立案及び推進に関すること。
- (2) 観光資源の保護管理、開発及び利用計画に関すること。
- (3) 観光施設の調査、改善及び整備に関すること。
- (4) 観光団体の育成及び指導に関すること。
- (5) 特産物の販路拡張及び観光土産品の紹介、宣伝等に関すること。
- (6) 水産科学館及び海水浴場の運営管理に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	├	誘客宣伝グループ（主幹以下5人）	
	└	観光物産グループ（主幹以下4人）	計 10人

### 3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 商工使用料（水産科学館使用料）
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 お祭り広場運営費補助金
- (4) 契 約 事 務 白浜海水浴場施設管理運営業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。



# 健康福祉部

## 介護保険課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 介護保険の給付及び資格の得喪に関すること。
- (2) 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
- (3) 要介護認定（介護認定審査会に関する事務を除く。）に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長	課長補佐	管理給付班（班員 10人）	
	（管理給付班長兼務）	保険料班（班長以下 6人）	計 18人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 第1号被保険者保険料
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 介護保険事務電算処理システムソフトウェア保守業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 福祉事務所生活福祉課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 民生委員及び児童委員並びに民生委員推薦会に関すること。
- (2) 日本赤十字社に関すること。
- (3) 社会福祉施設（老人福祉施設、身体障害者福祉施設及び知的障害者福祉施設を除く。）の設置整備の統括に関すること。
- (4) 旧軍人等の恩給及び戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (5) 災害弔慰金の支給等に関すること。
- (6) 地域集会施設に関すること。
- (7) 八戸市社会福祉事業団との連絡調整に関すること。
- (8) 保護費の徴収及び支払いに関すること。
- (9) 医療券及び医療要否意見書等の発行に関すること。
- (10) 生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
- (11) その他要保護者の援護、育成及び更生に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長	課長補佐	福祉管理班（班員 9人）
	（福祉管理班長兼務）	生活福祉第一班（班長以下 9人）
		生活福祉第二班（班長以下 8人）
		生活福祉第三班（班長以下 9人）
		社会福祉事業団事務局派遣（副理事以下 3人）
		計 40人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 民生使用料（市民保養所使用料、総合福祉会館使用料）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 八戸市民生委員児童委員協議会補助金
- (4) 契約事務 八戸市更上閣運営等委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 福祉事務所高齢福祉課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 老人福祉法に基づく福祉の企画及び調整に関すること。
- (2) 老人福祉施設の設置運営及び維持修繕に関すること。
- (3) 老人等特別乗車証の発行に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長	課長補佐	高齢福祉班（班員 5人）	
	（高齢福祉班長兼務）	在宅福祉班（班長以下6人）	
		社会福祉事業団事務局派遣（技査1人）	
		長生園派遣（副参事以下2人）	計 16人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 高齢者住宅整備資金貸付金元利収入
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 軽度生活援助事業委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 福祉事務所障害福祉課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく福祉の企画及び調整に関すること。
- (2) 身体障害者福祉施設及び知的障害者福祉施設の設置運営及び維持修繕に関すること。
- (3) 心身障害者医療費に関すること。
- (4) 身体障害者手帳及び愛護手帳の発行に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長	課長補佐	障害福祉第一班(班員 6人)	
	(障害福祉第一班長兼務)	障害福祉第二班(班長以下 8人)	計 16人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 心身障害者住宅整備資金貸付金元利収入
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 身体障害者デイサービス事業委託契約  
八戸市障害者生活支援事業委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 市民生活部

## 市民課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 戸籍の作成、整備、保管等に関すること。
- (2) 住民基本台帳及び戸籍の附票の作成に関すること。
- (3) 戸籍の謄抄本及び附票、住民票の写し、印鑑登録証明書等の受付及び作成交付に関すること。
- (4) 市有の墓地及び霊園の運営管理に関すること。
- (5) 斎場の運営管理に関すること。
- (6) 死体埋火葬又は改葬の許可証の作成及び交付に関すること。
- (7) 外国人登録に関すること。
- (8) 自衛官の募集に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長	課長補佐	庶務班(班員 6人)	
	(庶務班長兼務)	窓口班(班長以下17人)	
		住民記録班(班長以下 6人)	
		戸籍班(班長以下 6人)	
		斎場(斎場長以下4人)	計 41人
		(嘱託職員)	

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 霊園使用料、保健衛生使用料(斎場使用料)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 東霊園業務管理委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 市 民 連 携 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 市民活動の促進に関すること。
- (2) 地域コミュニティの振興に関すること。
- (3) 市民協働、男女共同参画に係る施策の推進及び連絡調整に関すること。
- (4) 国際交流に係る企画及び調整に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	—	市 民 協 働グループ(副参事以下4人)	
	—	男女共同参画グループ(主幹以下3人)	
	—	国 際 交 流グループ(副参事以下3人)	計 11人

### 3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 総務使用料(市民活動サポートセンター使用料)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 まちづくりフロンティア21奨励金
- (4) 契 約 事 務 市民活動サポートセンターコーディネーター育成事業委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 国 保 年 金 課

## 1 主なる分掌事務

- (1) 国民健康保険事業の運営管理に関すること。
- (2) 老人保健特別会計に関すること。
- (3) 国民健康保険及び老人医療費の給付に関すること。
- (4) 国民健康保険税の賦課及び調定に関すること。
- (5) 国民健康保険及び国民年金の諸届等の受付に関すること。
- (6) 国民年金及び福祉年金の給付及び資格の得喪に関すること。

## 2 機構・職員の状況

課 長	課長補佐	国保給付班（班長以下 13人）	
	（国保税班長兼務）	国 保 税 班（班 員 10人）	
		国民年金班（班長以下 8人）	計 33人

## 3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 補助金交付事務 八戸市国保療養担当者研修費補助金
- (3) 契約事務 八戸市国民健康保険人間ドック健診業務委託契約

## 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。



# 建設部

## 道路維持課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 路線の認定及び廃止に関すること。
- (2) 道路台帳の整備に関すること。
- (3) 道路の占用及び特殊車両の通行の許可に関すること。
- (4) 道路等の境界に関すること。
- (5) 街灯の補助に関すること。
- (6) 国土調査法に基づく地籍調査事業に関すること。
- (7) 道路の維持修繕に関すること。
- (8) 交通安全施設に関すること。
- (9) 道路施設の災害復旧に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長	課長補佐	管理班(班員 9人)	
	(管理班長兼務)	道路占用班(班長以下 6人)	
		地籍調査班(班長以下 6人)	
		維持第一班(班長以下 6人)	
		維持第二班(班長以下 7人)	
		道路管理事務所(所長以下 15人)	計 51人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 土木使用料(道路占用料)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 私有道整備補助金
- (4) 契約事務 浜通跨線橋補修工事委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 建 築 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 建築物及び工作物の設計並びに施行の監督に関すること。
- (2) 建築に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 電気工事の設計及び監督に関すること。
- (4) 電気設備の維持管理の指導監督に関すること。
- (5) 給排水、衛生設備、冷暖房及び空調の工事の設計及び監督に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	課長補佐	建築第一班（班長以下4人）	
	（建築第二班長兼務）	建築第二班（班員4人）	
		設備班（班長以下7人）	計 17人

### 3 監査項目

支出事務 支出負担行為等に関する書類

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 都市開発部

## 区画整理課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 土地区画整理事業の保留地の処分に関する事。
- (2) 土地区画整理事業の仮換地指定、減価補償金、換地処分及び登記に関する事。
- (3) 土地区画整理事業の清算に関する事。
- (4) 土地区画整理事業の調査計画、換地計画及び工事の設計施行に関する事。
- (5) 土地区画整理事業の建築物等の移転及び除却並びに損失補償に関する事。
- (6) 新都市開発整備事業に係る連絡調整及び用地に関する事。

### 2 機構・職員の状況

課長	——	課長補佐	——	管理用地班（班長以下4人）		
		（計画指導班長兼務）	——	計画指導班（班員3人）	計	9人

### 3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 売市地区地質調査業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 売市区画整理事業所

### 1 主なる分掌事務

売市地区の土地区画整理事業の実施に関すること。

### 2 機構・職員の状況

所長 —— 所長補佐以下6人 計 7人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 土木手数料（仮換地証明手数料）  
売市第一土地区画整理事業清算徴収金（過年度分）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 建物等移転補償事務 整地等補償費

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 建築指導課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 国土利用計画法に基づく土地売買等届出に関する事。
- (2) 地価公示に関する事。
- (3) 都市計画法に基づく開発許可等に関する事。
- (4) 建築審査会及び公聴会に関する事。
- (5) 違反建築物等に対する是正指導に関する事。
- (6) 建築確認申請書等の審査及び確認済証等の交付に関する事。
- (7) 住宅金融公庫融資住宅の審査及び検査に関する事。

### 2 機構・職員の状況

課長	課長補佐	開発指導班（班長以下 8人）	計 21人
		審査指導班（班長以下 11人）	

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 土木手数料（建築確認申請手数料）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 建築確認支援システムサポート委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 交 通 部

## 運 輸 管 理 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 職員の任免、服務その他身分取扱に関する事。
- (2) 職員の給与及び福利厚生に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 財政計画及び資金計画に関する事。
- (5) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (6) 乗車券の発行に関する事。
- (7) 車両及び施設の広告業務に関する事。
- (8) 運行計画の実施及び運行管理に関する事。
- (9) 車両の整備に関する事。
- (10) ダイヤの編成に関する事。
- (11) 料金の設定及び改廃に関する事。

### 2 機構・職員の状況

課長	課長補佐	管理班 (班員)	3人	
	(管理班長兼務)	経理班 (班長以下)	4人	
		営業班 (班長以下)	8人	
		旭ヶ丘営業所 (所長以下)	110人	
		大杉平営業所 (運輸指導主任以下)	44人	
		整備班 (班長以下)	5人	計176人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 運送雑収益 (広告料、諸手数料)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 営業所業務委託契約 (旭ヶ丘営業所)  
車両誘導業務委託契約 (大杉平営業所)
- (4) 職員手当認定事務 扶養手当、通勤手当、住居手当
- (5) 貯蔵品関係事務 回数券、一日乗車券

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 市 民 病 院

## 管 理 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 職員の給与、服務その他人事管理に関すること。
- (2) 事業計画、財政計画及び資金計画に関すること。
- (3) 金銭出納に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (6) 財産及び病院施設の管理に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長 — 課長補佐 — 総 務 班 (班 員 12人)  
(総務班長兼務) — 施 設 班 (班長以下 4人) 計 18人

### 3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 小口現金
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 八戸市立市民病院乗用車運転業務委託契約、給食業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 物 流 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 物品の購入、検収、出納、保管及び処分に関すること。
- (2) 被服等の管理、洗濯及び貸与に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長 —— 課長補佐 ———— 調 達 班 (班 員 3人)      計    5人  
(調達班長兼務)

### 3 監 査 項 目

- (1) 支 出 事 務      支出負担行為等に関する書類
- (2) 契 約 事 務      新物流管理業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 医 事 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 診療報酬の請求事務に関すること。
- (2) 新来患者の受付に関すること。
- (3) 患者の診療事務に関すること。
- (4) 基準寝具の補給及び保全に関すること。
- (5) 医療に関する統計及び報告に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	——	課長補佐	——	医事第一班（班 員 7人）	
		（医事第一班長兼務）	——	医事第二班（班長以下5人）	計 14人

### 3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 外来収益等
- (2) 契約事務 案内業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。



# 教育委員会

## 学校教育課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 学校教育計画及び学校経営支援に関すること。
- (2) 学校の設置及び通学区域に関すること。
- (3) 学齢児童生徒の就学及び入学に関すること。
- (4) 私立学校等への助成に関すること。
- (5) 学校基本調査及び統計に関すること。
- (6) 教職員の人事、給与及び服務に関すること。
- (7) 生徒指導に関すること。
- (8) 学校保健医及び学校安全の指導に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長 — 課長補佐 — 学務班(班員 5人)  
(学務班長兼務) — 学校教育支援班(班長以下6人) 計 13人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 奨学金貸与元利収入
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 社会教育課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 社会教育計画に関すること。
- (2) 生涯学習の推進及び市民大学講座の運営に関すること。
- (3) 社会教育施設の設置に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- (5) 青少年の健全育成に関する施策の総合的な企画、推進及び青少年関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) 青少年団体及び青少年指導者の育成に関すること。
- (7) 児童生徒の国内外交流に関すること。
- (8) 勤労青少年ホームの運営管理に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長	——	課長補佐	——	社会教育班（班長以下5人）	
		（青少年班長兼務）	——	青少年班（班員5人）	計 12人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 雑入（青少年海外派遣事業負担金）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 連合PTA補助金
- (4) 契約事務 すこやかテレホン事業委託契約

### 4 監査の結果

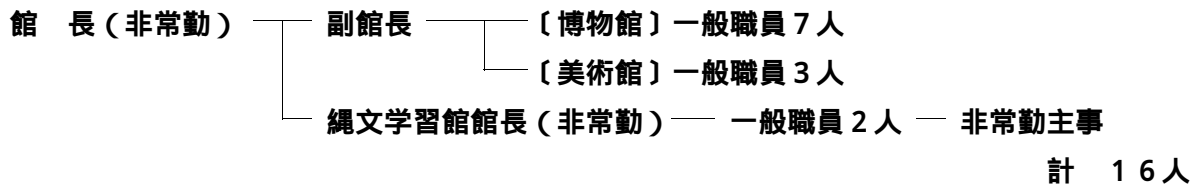
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 博物館・分館（美術館）

### 1 主なる分掌事務

- (1) 博物館の管理に関すること。
- (2) 八戸市美術館の管理に関すること。
- (3) 八戸市縄文学習館の管理に関すること。
- (4) 博物館事業に関すること。

### 2 機構・職員の状況



### 3 監査項目

- (1) 収入事務 社会教育使用料（博物館使用料、美術館使用料）  
雑入（博物館資料代収入、美術館資料代収入）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 根城の広場管理運営業務委託契約、清掃作業委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

